参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和８年１０月２９日
支出負担行為担当官
気象庁総務部長　今井　和哉

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

１　当該招請の主旨

本業務は、運用中の潮位データ総合処理システムについて、接続システムの更新に伴う設定変更、接続試験及び動作確認を行うものであり、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請するために公募を実施するものである。

応募の結果、「４．応募要件」を満たすと認められる者がいない場合にあっては、潮位データ総合処理システムの構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等の契約手続きに移行する。

なお、「４．応募要件」を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札による公告を行う予定である。

２　業務概要

（１）業 務 名　次期気象情報伝送処理システムとの接続に係る設定変更（潮位データ総合処理システム）

（２）業務内容　次期気象情報伝送処理システムの更新に伴う、潮位データ総合処理システムの設定変更、接続試験及び動作確認

（３）履行期限　令和９年３月２６日（金）

３　業務目的

気象庁では、気象庁の潮位・津波観測地点のデータの他、関係機関の観測点の潮位データをリアルタイムで収集し、気象庁における津波、高潮、異常潮位、副振動の実況監視のために即時的にデータを利用している。潮位データ総合処理システム（以下、「潮位システム」という）で入手しているデータは、各種警報・注意報の運用に欠かせない重要なデータとなっており、特に 24 時間いつ発生するかわからない地震による津波の監視や、台風等による高潮の観測のため 24 時間 365 日の運用を行っている。

本仕様はデータ交換を行っている次期気象情報伝送処理システム（以下、「次期アデス」という）の更新に伴い、潮位システムと次期アデスとのデータ交換に必要な設定変更及び接続試験を行うことを目的とする。

4　応募要件

（1）基本的要件

①　予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

②　令和７・８・９年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

③　気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

（2）技術力に関する要件

潮位システムが、津波監視や高潮、異常潮位、副振動に関する情報等を迅速かつ的確に発表するためのデータを取り扱う重要なシステムであることを理解し、これら業務に支障を与えずに本業務を実施する技術を有すること。

（3）設備・システムに関する要件

潮位システムの性能･機能仕様を理解し、これらの動作確認に必要な設備を有すること。

（4）守秘性に関する要件

①　気象庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合または公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後、直ちに返却しなければならない。

②　当庁の許可を受けた場合を除き、本業務による成果物を他に流用してはならない。

（5）業務執行体制に関する要件

履行期限までに本業務を完了する体制を有すると共に、本業務後に発生した不具合等への対応について必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

（6）業務実績に関する要件

潮位システムを構成する機器の動作、構造、取り扱い方法について精通し、同種のシステムの製造実績及び保守についての十分な実績を有すること。

（7）情報管理体制に関する要件

本業務で知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当庁が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。）を適切に管理する体制を有すること。

5　手続等

（1）担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門３－６－９

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係　森原　裕貴

電話 03-6758-3900（内線 2514）

（2）説明書の交付期間及び方法

令和８年１０月２９日（木）から令和８年１１月１８日（水）まで　（1）に同じ

（３）参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和８年１１月１９日（木）　１７時まで　（１）に同じ。

原則として電子メールにより提出すること。

（Email:kishou-keiyaku@jma.go.jp 宛てに送付すること。）

６　その他

（１）手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

（２）関連情報を入手するための照会窓口　５（１）に同じ。

（３）一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

（４）令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も５（３）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。

（５）詳細は説明書による。